

ともいき通信

Vol.13

■発行元
NPO 法人
人と動物の共生センター
2020.1 月発行

『ともいき通信』は、人と動物の共生センターに協力して下さっている方とセンターを繋ぐニュースレターです。人と動物の共生センターの活動の様子を、会員や配布先の皆様にお知らせしております。

羽島市竹鼻南地区ペット同行避難訓練の様子



**2020年4月！
岐阜初！猫の不妊去勢
専門クリニック開院！！**

人と動物の共生センターの活動をご支援ください



賛助会員募集中!!

◀こちらのQRコードから
クレジット決済できます

人と動物の共生センター 賛助会員

検索 🔍

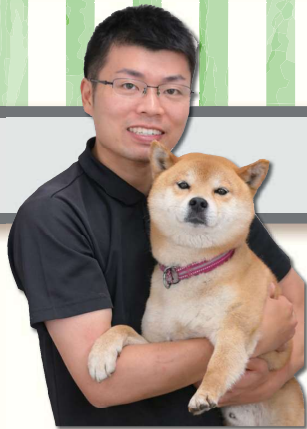
活動報告

- ・台風 19 号被災動物支援募金
- ・ペット防災
- ・動物の福祉と倫理セミナー
- ・北米カナダでの自然豊かな生活
～ドッグライフを中心に～
- ・それぞれの想い



NPO法人

人と動物の共生センター



ご挨拶

NPO 法人人と動物の共生センター 理事長 奥田順之

明けましておめでとうございます。

昨年は、改正動物愛護管理法が成立し、段階的に施行されていく中で、伴侶動物に関わる活動も転換点を迎えています。

その一つが、コラムにも書かせていただいた、数値基準の問題です。愛護側 VS 業界側という、これまでも行われてきた対立構造は緩むことなく今もせめぎ合いが続いています。殺処分ゼロ活動と、それによる過剰詰込みによる不適切飼養の問題についても、どんな状態でも生かしていきたいという気持ちと、適切な動物福祉を保証できないなら安楽殺すべきという考え方がぶつかり合っています。犬の訓練における体罰の使用と、それに反対勢力のぶつかり合い、高齢者のペット飼育に対する賛否など、人と犬猫の関係を巡っては、多くの意見の対立があります。

この意見の対立に拍車をかけているのが SNS の存在です。SNS は感情的な投稿の方がシェアやいいね！を獲得しやすい構造になっています。その上、対立構造があり、相手が悪で自分が悪をやっつける正義だというような書き方をすることで、その姿勢に共感する人々が多くのシェア・いいね！を寄せる構造になっています。

シェア・いいね！をする人は、元々、純粋に動物のためにと願っている事でしょう。一方で、苦しんでいる動物のために、何もできない自分を腹立たしく感じている人もいるかもしれません。その中で、犬猫を虐げる『悪の組織』があると喧伝されている投稿を見る。自分も正義の側に付き、正義のために戦うことで、犬猫のためになると感じ、いいね！やシェアをする。すると、さらに自分の周りにも同じような気持ちを持った人がいて、自分の投稿をシェアしてくれる、いいね！してくれる。それにより、正義の軍団の一部になれた気がして、心が落ち着く。何もできてない自分から解放される。いつの間にか、自分の周りには、自分と同じような意見の人しかおらず、対極の考え方を持っている人がいるなんて想像

もできなくなる、そんな経験をしている人もきっといると思います。

これは、SNS 特有の、同じ興味関心を持っている人の投稿を優先表示させる機能のためであり、サイバーカスケード現象と呼ばれます。動物に関わる活動は、特にサイバーカスケードが起こりやすいように感じています。そして、私自身の経験から言えば、サイバーカスケードが起こっているスレッドや個人の真ん中に反対意見を投じて、大炎上を起こした後、見事につぶされ、跳ね返されず。

この世界で起こる事象は、決して二項対立ではなく、様々な要素が絡み合っています。片方が絶対的正義、片方が絶対的悪といえることは何もないでしょう。SNS 的思考に囚われ、自分こそが絶対的正義と信じ込んでしまえば、『社会の中の自分と相手』という構造を、相対的に見ることができなくなります。『殺処分ゼロ』という正義のために戦うことを決めたときに、見えなくなってしまうものがあるように…。

当団体は、人と動物の共生センターです。共生を目指している団体です。共生とは、相手と共に生きることです。相手の気持ちや立場に寄り添い、相手も生きやすく、自分も生きやすい社会を目指します。その相手がどんな相手であってもです。仮に、私たちと対立関係になる相手がいても、その相手の気持ちを鑑み、相手の生きやすく、自分も生きやすい社会を目指したい。攻撃行動を示す犬に対して、その攻撃の動機づけを考えるように、相手の行動や立場の裏にある動機づけを理解し、相手のニーズを満たしつつ、自分たちのニーズも満たせるような、新たなアイデアを見つけていく努力をしています。

人と動物が共生できる社会は、人と人が共生できる社会でもあるはず。誰もが他者を思いやれる社会づくりに向けて、活動を続けていきます。

台風19号 被災動物 支援募金

NPO法人
人と動物の共生センター

台風19号 被災動物支援募金ご報告

実施期間：10月13日～11月29日

募集ページ：

<https://www.congrant.com/project/tomoiki/1098>

この呼びかけに対し、多くの皆様にご協力いただき、以下の金額をお寄せいただきました。ご協力いただいた皆様に、心より御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

去る、10月12日に上陸した、台風19号によって被災した皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

今回中心的な被災地からは少し離れた距離にありますが、隣接する長野県をはじめとして甚大な被害が出ました。当団体が現地で直接的な支援を行うことはできませんが、現場で活動されている団体を応援することはできると考え、今回の支援金募集を企画実施しました。

募金額

クラウドファンディング

■支援者数

28人

■支援金額

244,000円

店頭での募金

■支援金額

13,200円

協力企業による募金

(株)コーワペットコーポレーション

(株)ペットフレンズコーポレーション

■支援金額

66,826円

(全国90店舗以上の店舗で募金を実施していただきました。)

支援先について

支援先について、本会正会員である、長野県の動物愛護行政に関わる職員も含む形で、本会ペット防災委員会で調査及び検討を行い、理事会にて以下の2団体に支援金を送ることを決定しました。12月4日に送金を完了いたしました。

■長野県被災動物相談センター

支援金額：162,013円

関連 URL：<https://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kurashi/aigo/aigo/saigaikyugo2019animal.html>

支援金は、長野県災害時愛護動物救護活動ボランティアに登録している団体・個人の活動の支援に使われます。

■清川しっぽ村

支援金額：162,013円

関連 URL：

<https://ameblo.jp/ananan223/>

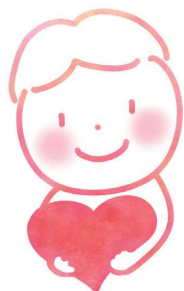
清川しっぽ村は、しっぽ村自体ががけ崩れによる被害に遭い、再建のための活動を行っています。今回の災害で、直接被災した動物が最も多い団体と考え、支援先にさせていただきました。

今後の防災活動について

今後とも、地元である長森東地区、岐阜市、岐阜県、東海圏を中心に、ペット防災活動を行ってまいります。まずは、ONELifeにおけるBCP（事業継続計画）と、動物避難所開設に向けた準備を進めてまいります。当団体自らが、しっかりと助ける側に回る準備を整えられた上で、他の事業者の方が助ける側に回れるようなご支援をしていきたいと考えております。

皆様からの応援・支援によって活動が支えられています。今後のペット防災活動の発展に向けご協力いただける方は、下記リンクから賛助会員へのお申込みを是非お願いいたします。

<https://congrant.com/project/tomoiki/626>



動物避難所開設訓練の実施

7月29日に第一回動物避難所開設訓練を実施しました。動物避難所は災害発生時に飼い主と共に避難生活が困難な犬を対象に店舗を避難所として開設、受け入れをする施設です。

第一回目の訓練は“最悪の状況を想定する”ということで真夏での災害発生をテーマに実施。今できている備えの中で訓練を行い、現状の課題の洗い出しと参加者の方と意見交換をしました。

さらに今回の訓練では地震により電気、ガス、水が使えないという状況を想定してライフラインをストップ。その中で避難施設の設営、非常トイレの設置、ライフラインを自分たちでどう確保するのかの実演と検証、開設と受入システムの検討までを行いました。

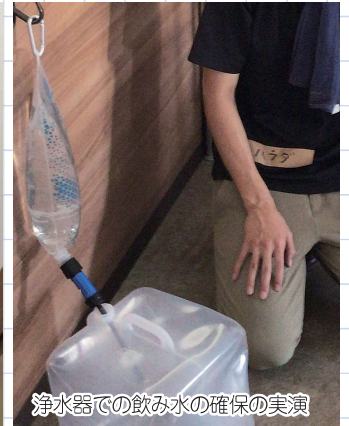
今回が初めての取り組みということで課題だらけの訓練になりましたが、実際に行うことでまったく想定していなかった課題に気づきました。

例えば、非常時のトイレです。非常用トイレキットを元あるトイレに設置したのですがもちろん電気は使えません。水が使えないことばかりを考えていたので、利用時に扉を閉めることで窓がないため真っ暗になり何も見えず、ライトがないと利用できないという事態がありました。日中に訓練を行ったので明るさの課題はまったくの想定外でした。

そして一番の課題はやはり「暑さ」でした。いつ起こるかわからない災害への備えということで真夏の避難所をどう運営していくかが今回のテーマでしたが、当日は33度もあり「本当に多数の犬をこの暑さの中で受け入れられるのか」と思うほどに厳しい状況でした。訓練ですから犬も一緒に訓練に参加させる予定でしたが、訓練の一部分でしか参加させられませんでした。電気が通らない環境の中、真夏に災害が起こった場合の避難所の運営の難しさを感じました。もちろん暑さ想定はしていたので窓を開けて、カーバッテリーを利用した電力確保、扇風機を使って空気を動かしました。それだけでもある程度の暑さ軽減にはなり、有効性は確認できました。ただ、



災害用トイレの設置



浄水器での飲み水の確保の実演

その電気もいつまでも持つわけではありません。カーバッテリー以外にも持続的に電力供給をする方法はこれからも考えていかなければいけません。

今年度、当店舗はソーラーパネルを設置し自家発電システムを導入しました。ソーラーシステムと合わせて今後より良い方法を探していこうと思います。

暑さの中、多数の犬を受け入れるには電気だけではなく水の確保にも意識を向けなければいけません。元々重要ではあるのですが、動物の避難所ですから使用する用途も多いことが予想されます。水の備蓄はもちろんですが、自分たちで飲み水を作ることに目を向けました。今回は浄水器を使ってきれいな水の確保を実演しました。事前に川から汲んできた水を、浄水器を使って飲める水にして自分たちで水の供給をする仕組みを紹介しました。夏場であればなおのこと水を多く使うことが予想されますので、自分たちで水を確保する一つの備えとして参加者の皆さんへ紹介をしました。

課題が多く見られた訓練ではありましたが、避難所開設の大きな一歩を踏み出せたと思います。今後も継続しながら施設を機能できるように改善を繰り返していこうと思います。

次回は1月27日に真冬での避難所開設訓練を行う予定です。

ONELifeBCP 制作の開始

動物避難所開設にあたり、大切な備えがありますそれ



BCP ミーティング



がBCPの策定です。

今年度、原田、鈴木を中心にBCP作成を始めました。7月にBCP策定支援セミナーへ参加、12月には当スタッフとBCP作成MTGを行いました。初のMTGでしたので、まずはスタッフにBCPの重要性を理解してもらい、それぞれが災害に対する意識とBCP作成に意識を持ってもらうことから始めました。

BCPは事業継続計画(Business continuity plan)の略称で、地震や台風などの自然災害、感染症や大事故など予期せぬ事態が発生しても事業を中断させない、または中断したとしても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順を示した計画のことを指します。

同じ備えとして防災対策がありますが、大きな違いは、防災は人命、施設、資産などを特に自然災害を対象に被害を最小限に抑える備えとし行うものです。対してBCPは災害を含む非常事態が起こった場合でも業務を継続、もしくは中断しても可能な限り早く再開させるために備える計画を指します。被害を最小限にする事前の備えだけでなく、事後の決定、行動を想定し備えをするのがBCPの特徴です。

共生センターは災害発生時にONELifeを動物避難所として施設開設を予定しております。災害時にそれを実現するためには防災の意識はもちろんのこと、発災後に自分たちがどう行動するのかも備えておくことが必要です。災害が発生したときに事業をどのように復旧させていくかの計画がなければ、避難所開設はもちろん、ONELife自身の存続も危ぶまれます。避難所開設が見切り発車にならないためにもいつ起こるかわからない災害に対する備えは急を要します。

今回のMTGでは「BCPについて」、「目的や方針の共有」、「優先すべき重要業務の共有」「想定される危機を考えるリスクアセスメント」を行いました。避難所開設を前提としているので自然災害を想定し、大地震が起こった時に避難所開設を困難にさせる危機やそれに対しての備えについて話し合いを行いました。優先して再開すべき重要業務の共有では、避難所の開設を第一優先業務としながら、避難所運営から通常業務であるしつけ事業にどのように移行していくのかを話し合いました。リスクアセスメントでは避難所開設を困難にする要因を洗い出し、特に重要度が高いと思われる要因に対してできる備えのリストアップといつま



でにやるかの決定を行いました。

今回は1回目としての一番の目的であるBCPへの理解がスタッフ一同で共有することが達成できました。さらに優先すべき重要業務まで共有することが出来ました。リスクアセスメントは今後も繰り返し行っていきます。BCPは作って終わりではなく、その後訓練を重ねていき常にバージョンアップをしていくものです。定期的なMTGを重ねていき、共生センターのBCPをより良い物にしていこうと思います。

ぼうさいこくたい2019への参加

10月19、20日に名古屋市で国内最大の防災イベント「ぼうさいこくたい2019」が開催されました。当法人のペット防災委員長である渡辺英毅さんが経営するセカンドハウスさんがペット防災のブース出展をしました。近年多発する自然災害で被災するペットの写真展示と、ペットと共に災害が起こる前の備えを考えてもらう「減災力テストペット編」の紹介をしました。共生センター防災委員の原田、鈴木もお手伝いに行き、ブースに来ていただいた方に「減災力テストペット編」の紹介と簡易版の体験をもらい災害が起こる前にできる備えをお伝えしました。訪れた方は犬だけでなく様々なペットを飼っている飼い主さん、自治体で防災委員を務めている方、生活課の方など一般の飼い主さんだけでなく各地で活動をされている方など多様でした。参加者の方と実際にお話することで多くの方が課題を感じている一方、どう行動したらよいかわからないと答える方が非常に多かったです。おそらく多くの方が同じように感じていると思います。この「減災力テストペット編」は防災の初めの一歩としてとても良いきっかけになるのではと思いました。2日間で約100人の方に見てもらい、「ぼうさいこくたい2019」を終えることが出来ました。

今回初めて参加をしましたが、実際に手に取ってもらいお話を聞きながらペット防災の大切さを伝えるこのような機会は非常に貴重だと感じました。同時にペット防災の大切さを広めるための人を増やしていくことも重要だと感じます。今後も活動は続いていきますので、興味関心のある方はぜひ一緒に啓発活動をしてもらえたらと思います。



ペット防災の啓発活動にご興味のある方は人と動物の共生センター原田、鈴木までメールまたはお電話でお問い合わせください。

数値規制と犬猫との暮らし

文：奥田順之

数値規制導入の背景

2019年6月に改正された動物愛護管理法。幼齢犬猫の販売を規制する、8週齢規制が成立したことは、今回の改正のハイライトといえよう。そして、もう一つ大きな注目を集めている改正内容が、第一種動物取扱業による犬猫の適正飼養を促進するための遵守基準の具体化、いわゆる数値規制である。具体的な数値については環境省令によって定めることとされており、法改正の2年後までに施行することとされている。現在、動物行動学、動物福祉学、動物法学等の有識者と、環境省の事務局からなる、動物の適正な飼養管理方法等に関する検討会で、具体的な数値の内容に関して検討が進められている。

数値規制導入の背景としては、ブリーダーにおける、劣悪な環境下での繁殖飼育の問題が取りざたされたことによるものが大きい。動物愛護団体等の活動により、動物愛護管理法で起訴される例もあるが、明確な数値基準がないことも影響しているのか、積極的な虐待行為がない場合、不起訴となる事例が多い。地方自治体による動物取扱業に対する指導についても、明確な数値基準がないことは、明らかな違反を指摘することを難しくし、勧告や業務停止・登録取消処分を行う弊害になっているという指摘もある。

劣悪な環境下での飼育は、積極的に痛みや苦しみを与える虐待とは確かに違う。しかし、十分な世話をしないことは動物に耐え難い苦痛を与えるネグレクトに違いない。改正前の動物愛護管理法にも、動物取扱業が遵守すべき飼育管理の方法の細目が規定されており、ネグレクトが違反に当たると読める文言も少なからず入っていたわけだが、いずれも定性的な書かれ方をしていることで、解釈に幅が生まれていた。こうした曖昧さをなくし、不適切なものは不適切と定量的に判断できるようにし、業務停止・登録取消処分を行えるようにするということが、数値基準を導入のメリットである。

数値基準が与える社会への影響

数値基準の導入は、ブリーダーにおけるネグレクトを防止し、適切な飼育管理を行うために非常に重要な規制と言える。その中で、動物愛護活動家の一部では、ヨーロッパ水準の基準導入を目指した活動も見受けられる。こうした活動が結実することは、動物福祉の向上という意味で大きな成果が上がることは間違いない。しかし、一方で、ヨーロッパレベルの数値規制導入は、動物福祉の向上だけでなく、一般の飼い主と犬猫との生活に大きな影響を与える可能性が潜んでいる。

その最も大きい影響は、業界団体が指摘するように、犬猫の出生数の減少である。猫はまだブリーダーによる繁殖よりも、野良猫の繁殖の方が圧倒的に多いため、影響は大きくないだろう。より影響を受けるのは犬であり、以下では犬を中心に話を進めていく。但し、将来 TNR の進展など

で、野外での猫の繁殖が抑制されていけば、犬と同様の問題に行きあたるものと考えられる。

さて、犬の出生数についてであるが、ブリーダーによる繁殖は40万～50万頭と考えられる。数値規制はこの数に大きな影響を与える可能性がある。ちなみに、ブリーダー以外の繁殖では、野犬の繁殖も発生しているが、その数は年間2万～4万頭程度と考えられる。

これまでの動物愛護管理法改正でも、改正のたびに、ブリーダーの登録数は減少してきた。規制に対応して操業を続けるよりも、廃業するという選択をするブリーダーが多くいたということだろう。業界団体である犬猫適正飼養協議会が繰り返し主張している内容は、先の改正で動物取扱業の登録要件として、1年あたり2回、あるいは2頭以上繁殖する場合に登録することが求められたことから、年間10腹未満を繁殖していたホビーブリーダーがわざわざ登録する手間を嫌って廃業が進んだというものである。これまで当団体が行ったブリーダーに対するヒアリングにおいても、同様の意見が複数聞かれた。

さて、数値規制の犬の出生数への影響については、結局のところ、どの程度の影響があるのかということが問題である。つまり、今後決まる数値基準が、現在のブリーダーの8割が操業できなくなるような基準なのか、特に劣悪な5～10%を排除しようとする基準なのかという点である。

もし仮に、現行のブリーダーの8割が操業できなくなるような基準であった場合、犬の出生数は8万～10万頭まで激減することになる。その分保護犬を迎えればよいという主張もあるが、実は現実的ではない。保護犬の元をたどると、野外で繁殖したか、ブリーダーの元で繁殖した犬ということになるだろう。減少した部分をカバーするほどの頭数の野犬はいないのである。野外での繁殖も徐々に制御されていくだろうことを鑑みれば、日本全体での犬の出生数は、10万～13万頭程度になっていく。現在、犬の飼育頭数は、890万頭といわれているが、長期的に見れば、これが150万～200万頭まで減少する可能性がある。

ペットショップはもとより、動物病院も、トリミングサロンも廃業が相次ぎ、専門学校動物科はなくなっていくだろう。一部の高所得者しか飼えなくなることで1頭あたりの支出は増加するが、市場全体の規模は減少し、業界には高度な専門性を有する人材のみが残り、高付加価値化が進むだろう。

需要と供給の関係から、当然、犬を迎えるための費用も高くなる。例えば、1頭100万円で取引されるような状態になるかもしれない。犬を飼えるのは一部の高所得者のみとなる。しかし、その状態に旨味を感じる人もいる。つまり、ある程度のコストを払っても、海外で繁殖した犬を輸入し売ることの方がコスト安となる。海外に繁殖場を設け、大量に輸入する企業が現れるかもしれない。そして、日本は犬の輸入大国になる…のかもしれない。

これは極端な想定である。ブリーダーの8割が操業できなくなる基準が採用されることはないと思われる。しかし、例

えば、ドイツの基準である、1頭あたり6㎡という基準を採用すれば、8割が操業困難という状況も十分に現実的である。

蛇口は締まるが…

非常に厳しい数値基準を導入すれば、ブリーダーで繁殖される犬は減る。結果として、繁殖引退犬や、先天性の疾患などで販売に不適な犬も減る。つまり、余剰となる犬の数も減る。蛇口を締めることができるだろう。

しかし、同時に、そもそも余剰ではない、必要とされている犬の数も減る。そして、犬を迎えにくい社会になっていく。もしくは、犬の繁殖自体もグローバル化し、問題が海外に移転されていく。

動物愛護活動家らの運動の経緯を鑑みると、数値基準を導入のねらいは、劣悪なブリーダーをきちんと操業停止・登録取消できる状態にすることにあると思われる。また、第1回検討会の開催要項を見ると、「これらの基準については、汎用性の高い定性的な基準として動物取扱業者が確保すべき飼養管理のあり方が示されているところであるが、近年、その円滑な運用等に資するため、ガイドライン等の作成や数値の設定などによる明確化等を図っていくことが強く求められているところである。」とある。

実は、一部の不適切な業者を排除していきたいと考えているのは、動物愛護活動家だけではない。ペットショップの経営者や、ペット業界に携わる関係者、優良な運営を行っているブリーダーも同じように考えている人はいる。一部のペットショップでは、既にそうしたブリーダーとの取引を断っている。一方で、非常に劣悪な環境で繁殖した犬でも流通できる経路が存在し続けていることも事実であり、それこそが問題である。

本当に排除したいのはどのような業者か？

前節で述べた、ペットショップが取引を中止したブリーダーは、日常的な掃除をせずに、ケージから出すこともなく、糞便と被毛が堆積するような環境のブリーダーであった。最終的に保護団体が介入し、掃除を行ったが、現在でも操業しており、別ルートでの販売を続けている。

この状態は明らかにネグレクトであり、明らかに動物愛護管理法に抵触する。にもかかわらず、このブリーダーは、動物取扱業の登録を更新できている。これこそが現在の法律の欠陥である。このブリーダーを操業停止・登録取消できる数値基準を作らなければならないことは明らかである。

一方で、掃除やケアが行き届き、毎日運動の時間を数時間作っているブリーダーもいる。ただ、そのブリーダーも、寝床はケージを使っている。決して広くはない。その分十分に運動をさせているわけである。また繁殖引退犬についても、うちの子だからと、みな終生飼育している。

もし仮に、ケージのサイズを数値基準に則り、1頭あたり1㎡必要という基準を採用したら、双方のブリーダーは共に廃業せざるを得ないだろう。狭そう、かわいそうというイメージから短絡的に数値基準を決めてしまうと、排除する必要のないブリーダーも排除の対象になってしまう危険性がある。排除したいのはあくまでも前者のブリーダーではないだろうか。

行政が取り締まれるのか？

もう一つの問題として、現実的に地方行政がその数値基準を運用できるのか？という疑問がある。動物取扱業の監督を行っている部署は、健康福祉部生活衛生課だったり、健康部食品衛生課だったりする。その理由は、そもそも獣医師が食品衛生を扱っており、その業務に付随する形で動物取扱業の監督業務が付加されてきたためである。

動物取扱業の監督業務は、食品衛生の傍らで行われている自治体が多く、食品が忙しくなれば、動物取扱業の監督業務に十分な時間を割く事ができない。そもそも、公務員獣医師は常に人手不足である。そのようなマンパワーの中で、現実的に運用できる数値基準でなければならない。

8割のブリーダーが引っかけってしまう数値基準では、すべてのブリーダーに立ち入りし、基準に満たないものはすべて指導し、勧告し、操業停止命令を出し、登録を取り消すというプロセスが必要になる。しかし、それは現実的に不可能だろう。

一方で、5～10%のブリーダーに改善を求める数値基準であった場合、現実的に指導可能かもしれない。例えば、狂犬病予防接種の状況や、犬猫等販売業者の定期報告届の提出状況から、法令違反リスクの高い業者をリストアップし、そうした業者に対して優先的に指導を行うようにすれば、指導のコストを削減できるだろう。とはいえ、定期報告届を出していない犬猫等販売業者は17.1%に上り、それをすべてフォローするだけの人的資源はないだろう。まずは、定期報告届の提出を徹底させることが必要であり、道は険しいことには変わりはないが。

いずれにせよ、元々、劣悪な業者あっても、操業停止・登録取消のハードルが高かったことから数値基準の必要性が主張されてきている。であるならば、地方行政が使いやすく、実際に基準に満たない業者を排除できるものでなければならない。逆にあまりにも多くの業者が違反状態になる基準であった場合、違反が常態化し、むしろ数値に基づく監督ができない事態になり、数値基準が形骸化してしまう。地方行政が使いやすい基準であることが重要である。

さいごに

これからの数か月で、具体的な数値についての議論が進んでいく。動物愛護活動家も業界関係者もその動向に注視し、ロビー活動も行っている。動物愛護管理法に関する議論は、常に、愛護側 VS 業界側という構造になっているが、相手をやり込めること、相手を感情的に攻撃すること、自分の正義を振りかざすことことが目的化しては目指す社会を築けないと思う。意見の表明をする上では、冷静に対話的な姿勢で、日本の飼い主と伴侶動物とそれを取り巻く人々の未来に責任を持ち、思慮深く、双方の主張をその背景から理解しようとしてつとめたうえで、自分の意見を述べるべきではないかと思う。そして、双方の利害関心を理解した上で、合意点を見つけないという粘り強い交渉が必要だと思う。

数値基準の導入が、より良い人と動物の共生社会を創っていくための大切な一歩になる事を願い、発信と対話を行っていきたくて考えている。

動物の福祉と倫理セミナー

第1回、第2回を終えて

文：鈴木恵美子

7月1日 「動物福祉とはなにか」 第1回 - 動物愛護と“日本的”動物福祉 -

名古屋市東山動物園企画官、上野吉一先生をお招きして、動物の福祉と倫理のセミナーを開催いたしました。上野先生から「動物福祉の意味」「動物への配慮」「動物愛護の位置づけ」について講義をいただきました。講義の中で疑問に思ったこと、今回のテーマに関連してぜひ皆の考えを聞いてみたいことなどをテーマとしてあげていただき、「どこまでの状態を生かすべきか？処分すべきか？」「私たちはどこまで動物の利用を認めるべきか？」についてグループワークを行いました。参加者の方からはワークショップでいろんな方の意見が聞けることについて非常に良かった、日本が進むべき動物福祉についてさらに深く話し合っていたいなどのご感想をいただきました。今回、皆さんから出しいただいたご意見は日頃から、思い悩み、疑問にもっているからこそ出して頂けた、貴重なご意見ばかりでした。動物福祉とは、今回のように動物に対して、自分以外の考え、ものの見方を知り、真剣に向き合うことから始まるのではないかと思います。

9月9日 「動物のココロ“認知と情動”」 第2回 - 恐怖・怒り・喜びとは何か？

『動物のココロ「認知と情動」／恐怖・怒り・喜びとは何か？』というテーマで、動物は心を持った存在で、相手の心というものは対動物だけでなく、対人であっても全てを理解することはできない。そのため人はその心を自分の心と共感しながら読み取り、理解していく。また、心の働きを情動と呼び、動物は怒り・恐怖・喜び・愛情など基本的な情動を感じることが出来るが、人と全く同じように嫉妬、罪悪感、恥など高次の情動まで感じているわけではないことなどの情報提供をいただきました。また、情動と脳の働きに関係にも少しご講義いただき、ラットにも“くすぐったい”という感覚があり腹部辺りをくすぐると“くすぐったいと感じるときに発する音”を出し、心地よさを感じてまた寄ってくるという、研究結果があると



いうことを知りました。ひと昔前なら「動物は涙を流さないから痛くない、悲しくないんだ」というような考えが現在では変わったように、研究は日々進んでおり、今までの概念を見直す機会を持つことは、動物に関わっていくうえで、とても重要だと思いました。

ワークでは与えられた物事に対して動物はどんな感情を抱くか、そしてそれは与えないほうがいい物事なのか、例えば不快に感じることで与えることが必要なのかということを話し合いました。

- ・体罰は痛みを感じさせるので与えてはならない。
 - ・散歩は喜びを感じるので与えるべき
 - ・ワクチンは痛みを感じさせるが命を守るために与えるべき
 - ・引っ張るといった行為は程度によっては与えるべきではないし、与えるべきでもある
- などの意見がありました。

・医療に関しての保定や治療中に起こる不快や苦痛はその動物の未来の状態をよくするためであることから、必要な場合があるだろうとの意見もありました。

これまでの講義を通して、動物は「他者」であり、人が他人に配慮するように、動物も配慮すべき存在なのだ学びました。「動物福祉」は人の管理を受ける環境で生きることになった動物へ可能な限り、肉体的精神的な配慮をすることかと思えます。現在ペットを取り巻く問題、動物愛護の現場で問題になっていることは「動物に配慮する」ことで大きく変わるのではないのでしょうか。動物園や産業動物だけではなく、たくさんの人が飼っている犬猫にも同様に配慮が必要だということ、伝えていきたいと思いました。

「配慮する」ということはより具体的にどういうことなのか、第3回「環境エンリッチメントと動物の幸せ」- 動物が主体性と潜在能力を発揮するために -、第4回「生きていることは、すなわち幸せなのか？」- 心身の健全性と生物学的幸福論、客観的判断と主観的判断の間で - で考えていきたいと思えます。



第4回は3月2日(月)ですので、ぜひご参加ください。蛇口を締める基本となる「動物の福祉」を一緒に考えましょう！

参加者からの感想

動物愛護とは？人間的にいい事をしていることに満足してしまい、動物種としての常識を理解しないままで相互の考えがなければ愛護も福祉も実現しないと思いました。講師が話して終わるセミナーは多いですが、今回は上野先生の話聴いた後に受講生が主体となって、課題に対しての返答をグループで考えるというスタイルがすごくいい学びになります。実際に返答する立場になった時、「白か黒かを決められない」ということに直面することが最大の学びです。批判せず考えて回答することはすごく難しいことを皆で共感できました。答える側を知って最後に先生からまとめてもらうのは実践する上で素晴らしいセミナーです。中道の中で模索することこそ、動物愛護(福祉)を考える上で必要になります。最近は白黒を決めがちですが、「決められない」を知ることも大切だと今回のセミナーで体感して学んでいます。(Tさん)

今年の7月から始まった「動物の福祉と倫理」セミナーに参加して、上野吉一先生のクオリティの高い講義と貴重なデータから毎回多くのことを学ばせていただいています。

身近なペットにしか関心のない私でしたが、産業動物、実験動物、野生鳥獣の扱い方、動物園の在り方などを真剣に考えるきっかけになりました。さまざまな職種の方々と意見交換をしたワークショップはとても有意義でした。「動物は環境のバロメーター」と言われる昨今、動物を守ることは人を守ることであり、そこには必ず人の介在が必要なことも理解できました。動物福祉についてはスタートラインに立ったばかりの私ですが、引き続きあと2回の聴講を楽しみにしています。

あわせて、今回も素晴らしいセミナーを企画してくださった「人と動物の共生センター」の活動がもっと広まっていくことをサポーターとして心より願っています。(Kさん)



北米カナダでの自然豊かな生活～ドッグライフを中心に～

こんにちは。ONELifeの家庭犬トレーナーの島田です。
 私は主人の仕事の都合で、家族とともに2019年4月上旬から約7ヶ月間、自然豊かなカナダでプチ移住生活をしてきました。私の暮らしたアルバータ州エドモントンは、カナダの中ではどちらかという田舎の都市で、街中を歩いていると野生のリスやウサギを普通に見かけることができました。今日は、この自然豊かなカナダにおける犬との暮らしについて、自分が見て感じたことをお伝えしたいと思います。

人々の生活と犬

カナダでは日常の中に犬との生活が溶け込んでいる印象を受けました。例えば、街中には看板犬がいる雑貨屋・洋服屋などの店が数多く存在し、もちろん犬を連れての入店も可能なお店が大半でした。これらお店の立ち並ぶ通りには、犬用の水がいたるところに用意されており、散歩中に気軽に犬が水分補給することができるように配慮されています。また、お散歩上手な飼い主さんと犬が多く、街中で犬同士が吠えあうような光景を目にすることはほぼありませんでした。私はなぜこんなに上手く犬と共生出来ているのか、とても不思議でした。そこで、思いつく理由の中から3つ紹介したいと思います。

数多く生息していて、匂いを嗅ぐのが大好きな犬たちは、その探索を楽しみ、走り回ったり、他の犬と交流したり、時には川で泳いだり・・・なんて恵まれた環境?!と大変驚きました。もちろん、オフリード利用の方がほとんどなので、飼い主さんの呼び戻し(犬が飼い主のところに戻ってくる)が出来ることが大前提です。飼い主さんとの関係が出来ていることは、言うまでもありません。さらに驚いたことに、ドッグパークの管理・整備を行政がしているのです。つまり、税金を使っている!!税金を使って、こんなに素晴らしいドッグパークを維持するなんて、やはり国民が犬との生活を大事にしている証だと思いました。

理由1 犬との豊かな生活に手間を惜しまない飼い主

カナダで暮らし始めた頃、お散歩上手な飼い主さんや犬を見かけた私は、よく片言で声をかけて世間話をしていました。そして、トレーニングに関して聞くと、ほとんどの飼い主さんが少なくともパピークラスは受けたと話していました。ちなみに、エドモントン市内(人口約100万)にはドッグトレーニングの施設が60カ所以上も存在します。一方、岐阜市(人口約40万)は恐らく3、4カ所。犬の頭数にも違いはあるとは思いますが、犬のトレーニングに通う人は多いのだらうな、と感じます。そして、私が見学に訪れたトレーニング施設は平日の夜でも、飼い主さんが熱心に愛犬と通ってきていました。カナダでは多くの人が定時に仕事が終わって、その後のプライベートの時間を大切にしています。その時間を犬と過ごす時間に使っているのかもしれませんが。また施設内はどこも、犬同士がストレスを感じないように十分な広さを確保したり、スペースを区切ったりと配慮されていました。愛犬のため、自分のために時間を作りスクールに通う姿は私の理想でした。



犬同士がストレスを感じないように配慮されたトレーニングスペース

理由3 保護犬を迎えることが第一選択肢であり、安易に飼えない環境。

ご存じの方も多いと思いますが、カナダではペットショップで犬は売られていません。犬を飼おうと思ったら、多くの方は保護施設で保護犬を探しに行きます。

私がボランティアをさせてもらった保護施設「Edmonton human society」にも開場時間前から平日にも関わらず、何人もの未来の飼い主さんが待機していました。保護犬を迎えるにあたっては、審査や条件もしっかりチェックされているようです。また、施設には獣医師やトレーナー、トリマー、事務などスタッフ・ボランティアが多く存在し、必要なケアや清潔で十分なスペースの確保など動物福祉にも配慮されているという印象でした。少なくとも衝動飼いは出来ず、飼い主もスタッフなどと十分に話し合ってから飼うことに自然となると感じました。



保護施設。清潔な空間と丁寧な紹介文

振り返ってみると、私が出会った方々は、犬との生活を豊かにするために、トレーニング施設に通ったり、素晴らしい環境を利用し犬と共に楽しんだり、犬との生活に時間と労力(労力と思っていないかも)をかけることが日常に根付いていると感じました。

理由2 欲求を満たせる環境・ドッグパークの存在と活かせる飼い主との関係



昼間からドッグパークで楽しむ犬たち

ドッグパークという、それはもう広大で自然豊かな無料のオフリード(リード不要)パークが市内に10カ所以上存在します。多くの場合、柵などは一切なく、ピクニックやランニングなども出来るような場所です。そこには野生動物が

カナダは移民が非常に多い国であり、様々な国の人がそれぞれの文化を大事にしながら暮らしています。互いを尊重すること、違いを受け入れることに柔軟な気がします。これは異種である犬を知り、尊重し、受け入れるということに繋がっているのかもしれませんが。

こう考えると、日本には日本の環境や文化があるのでトレーニング方法や考え方をそのまま日本に当てはめるのは、無理があると感じました。今回、自分の視野も広がり、貴重な経験・勉強がたくさんできましたが、大事なそれはそれをどうアレンジしていくのか、どうやったら日本の飼い主さんや犬がより豊かに暮らせるのか。その答えは出ていませんが、自分がいち飼い主であり、トレーナーを続ける限り、ずっと模索したいと思います。

2020年4月、岐阜初となる、猫の不妊去勢専門クリニック（院長：高橋葵獣医師）が開業されます。人と動物の共生センターでは、この取り組みに合わせて、長良川ねこ大学と称し猫問題に関する共同学習の場を設けたり、不妊去勢費用のための長良川ねこ基金を創設し、緊密な協力関係を築き、人と猫が共生できるまちづくりを推進していきます。ここでは、クリニックを開設する、高橋獣医師の想いをご紹介します。



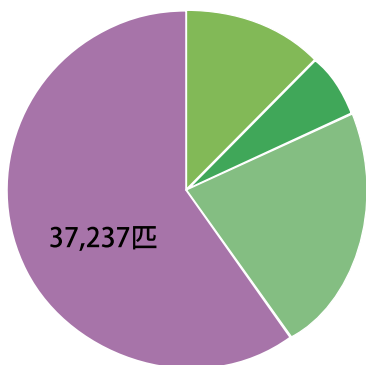
2020年4月！ 岐阜初！猫の不妊去勢 専門クリニック開院！！

～獣医師 高橋 葵の想い～

平成29年度、「猫を飼えなくなった」「野良猫の仔猫を見つけた」などの理由で全国の保健所等の行政施設に持ち込まれた猫の数を知っていますか？

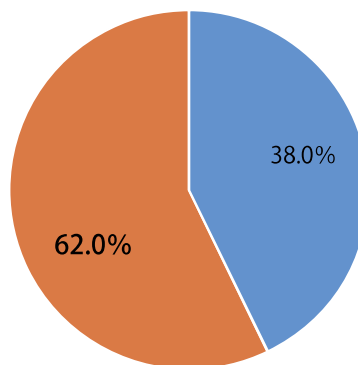
その数62,137匹。そのうち半数以上の37,237匹は所有者不明の仔猫たちでした。行政職員やボランティアさんたちは持ち込まれた猫の譲渡先をさがしますが、持ち込まれる仔猫の数が圧倒的に多く、加えて猫たちの中には、人に馴れない、離乳していない、病気等の猫たちもいて、譲渡先が見つからない場合は行政施設で殺処分されます。

行政施設における猫の引き取り数（全国）



- 飼い猫の引き取り 成熟個体
- 飼い猫の引き取り 幼齢個体
- 所有者不明猫の引き取り 成熟個体
- 所有者不明猫の引き取り 幼齢個体

行政施設における猫の殺処分数（全国）



- 殺処分 成熟個体
- 殺処分 幼齢個体

そうして持ち込まれた猫のうち、殺処分となった猫の数は34,854匹。その多くは、生まれたばかりの仔猫たちです。なぜ、このように行政施設に持ち込まれる猫がたくさんいるのでしょうか？原因として、猫の繁殖力や猫の飼い方が挙げられます。猫は交尾排卵動物のため、交尾をすれば高率に妊娠します。そして、冬場の日照時間が短い数か月を除き繁殖が可能です。ゆえに繁殖力が強く、計算上一匹のメスは一年で平均して10匹～15匹の仔猫を産みます。

野外には飼い主がいない猫がたくさんいます。また、飼い猫であったとしても内外自由に生活している猫もいます。その猫たちに、不妊去勢手術がされていなかったら…。たくさんの猫たちが野外で生まれることは容易に想像できますし、事実そのように生まれた仔猫たちが行政施設へ持ち込まれているのです。

猫たちの繁殖によっておこる問題は、行政施設への猫の持ち込み問題にとどまりません。野外にいる猫たちは、テリトリーを持ち、えさ場、遊び場、トイレ等と場所を決めて生活します。トイレと認識された場所では糞尿被害が起これ、その場所の持ち主を悩ませています。毎日、強烈に臭う猫の糞を片付ける住民の気持ちを考えれば、猫を疎ましく思うことや、他者への迷惑を想像できず、エサを与えるだけでトイレの管理や不妊手術などには無関心な飼い主に対し、怒りを感じるのは自然なことでしょう。こうして、地域内で住民同士のトラブルが発生することもしばしばです。

このように、猫をめぐるさまざまな問題は各地で発生し、深刻なも



のになっています。

問題解決に取り組むボランティアさんは、野外で猫たちが繁殖しないよう活動していますが、地域の理解や猫の不妊去勢専門クリニックの普及の程度には地域差もあり、対応に苦慮されていることでしょう。

また、私自身が行政獣医師として11年間この問題に接する中で痛感したことです。行政の対応は猫の飼い主などへの飼育指導と、住民が持ち込んだ猫の引き取りに限られているため、野外で繰り返される猫の繁殖を止めるという根本的な解決に至ることは困難です。

そこで、わたしはこの問題に取り組む猫のボランティアさんを対象とした猫の不妊去勢手術専門病院「虹の橋クリニック そとねこ診療科」を2020年4月に開院しボランティアさんの活動をサポートするとともに、不妊去勢手術を普及させることで「行政施設における猫の引き取り数」と「猫による生活環境被害」を減らしたいと考えています。この病院の最終的な目標は「猫がしあわせに、そして人が穏やかに暮らせる社会」の実現です。



結びに、病院名「虹の橋クリニック」の由来についてお話しします。

わたしは11年間、保健所等の行政施設で動物愛護担当職員として、飼い主不明の犬猫やあまりにも無責任な理由で飼育放棄される犬猫たちと接してきました。新しい家族を見つけてあげることができない場合には、安楽死させるのもわたしの役目でした。生きている間、だれからも愛情をもらえなかったであろう彼らを見るたび、飼い主たちに対し強い憤りを感じ、飼い主が果たすべき責任をもっともって社会に広めたい、彼らのような動物を減らしたい、そう思ってきました。

そして、そんな不憫なかれらを安楽死させなければならないのであれば、命の最期に立ち会う人間として、せめて最期の瞬間だけは愛情をもって接し、できるだけ苦しめることなくかれらを虹の橋に送ろうという想いをもっていました。

この「虹の橋」は、最愛の家族を喪ったペトロロスの方に向けた作者不明の詞であり、天国の少し手前にあるとされている場所です。その詞の中に、「生きている間、だれにも愛されなかった動物たち」が、「虹の橋のたもと」で「生きている間だれにも愛



されなかった人間」と出会い、ようやく幸せになれる、というくだりがあり、当時のわたしは心折れそうになるたびにこの詞によって励まされました。「虹の橋クリニック」は、だれにも愛されず亡くなる動物を減らすことができるよう、願いを込めて付けた名前です。この病院がその役目を果たせるようこれから邁進していきたいと思えます。

「虹の橋クリニック」は、だれにも愛されず亡くなる動物を減らすことができるよう、願いを込めて付けた名前です。この病院がその役目を果たせるようこれから邁進していきたいと思えます。

長良川猫パーティー PART 2 開催するニャ

2020年2月9日(ニクキューの日)に長良川猫パーティー PART 2を開催するニャ♪

高橋獣医のスペイクリニックで不幸になるニャー達を激減させるニャ。そのためには猫問題をよく知るねこねこマイスターが必要ニャ。「ねこねこマイスター」になるためにどんな知識が必要なのか、パーティーに参加して一緒に考えてほしいニャ！

日 時：2020年2月9日(日) 16:30 ~ 19:30

場 所：ONELife (岐阜市岩地 2-4-3)

参加費：大人 4,000 円 (食事を持ち寄ってくれる人は 3,000 円)

高校生以下 1,000 円

内 容：地域猫、TNR の概要を聞いて、メリット、デメリットを理解して、ねこねこマイスターが育つために必要なセミナーの内容を考えます。

※参加費は実費を除き全て猫事業への寄付としています

申込はこちら



それぞれの想い

人と動物の共生センターには、たくさんの方が関わり、人と動物の良き共生を歩めるように活動しています。13回目となる今回は、遠山さんに活動するに対する想いを教えて頂きました。

「ハリーとトント」 終生飼育の原点

ペットまごころ信託の遠山行政書士事務所と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私がペット信託®にこだわる理由のひとつはやはり「終生飼育を目指す社会づくり」にペット信託で貢献したいという思いがあります。

ペット信託というのは「家族信託」のひとつです。要はペットの飼い主さんが病気（具体的に言えば認知症等発症）した場合にどうやってペットの世話をしていくか？そのために「家族信託」という方法を用い、受託者（ペットの管理者）をあらかじめ決めておく方法です。

私の仕事は相続関連と家族信託がメインなのですが、ようやくペット信託も認知されてきました。

さて、表題の「ハリーとトント」ですが、これはかなり前の私が高校生時代、ロバートデニーロの「タクシードライバー」と一緒に上映された映画です。昔は二本立てが当たり前だったのです。

内容としては、老人（70歳くらい？）のハリーは都市計画の区画整理で長年住み慣れたアパートを追い出され、猫のトントと一緒に旅をするというストーリー。

高校生だった自分も気が付いたら、アラウンド60代（59）、愛猫を終生の友とする姿はまさしく自分の目指す終生飼育。

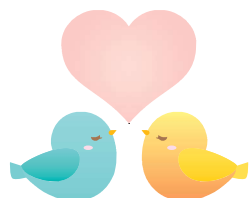
主役のアートカーニーの様なカッコいい老人になりたいものです。



ご支援をくださった皆様

2019年4月1日～2019年11月30日まで（敬称略・順不同）

たくさんの方からご支援いただきありがとうございます。本会の活動のは、皆様からの想いと真心によって支えられています。今後とも、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



川瀬 智子	安達 弘城	伊藤 友美	伊藤 三季	井上 光絵	奥田 順之	岡崎 志穂
荻野 亮子	角田 優子	亀山 佳織	菊地 美紀	吉田小百合	近藤かえで	行本 英樹
高木 知里	国井 直枝	榊原 邦子	三田村雅之	山川 三果	宗像めぐみ	小林 香織
上原 歌菜	杉浦 由実	成田 奈苗	西島奈緒子	青山 研	青木さち子	赤木 協子
川西 亜希	浅井 宏	増田 柚果	村瀬 昌孝	大澤 光希	中井 和代	中谷 圭
辻雅 靖	鶴見麻衣子	田村 幸代	田中富久子	白樫 俊	半田 晃士	武富力の介
木村 容子	野々村太希	矢島 俊男	柳沢 文代	鈴木 綾子	國枝 茜	廣川 翼
山田 康人	柴田 亘	井納 智子	藤井 博次	高橋 明子	ドッグケアサロン La Nature	
水野 浩幸	市川 公一	月森 晴美	柴田富士子	久永 公子	藤吉 峰子	矢野 充
川瀬真理子	川瀬 冴加	川瀬光八郎	小坂 公治	山田いづみ	石川 幸夫	大脇喜久子
杉山 玲子	服部 みき	渡辺 英毅				

お問い合わせ・連絡先

特定非営利活動法人 人と動物の共生センター

〒500-8225 岐阜市岩地二丁目4-3

【TEL】058-214-3442 【E-mail】info@tomo-iki.jp 【HP】http://human-animal.jp/